

## 議 事 録

会議名	取手市児童福祉審議会（令和2年度 第1回）
開催日時	令和2年8月5日（水） 午後6時00分から午後7時30分まで
開催場所	福祉交流センター 多目的ホール
委員出席者	8名 金田冬彦委員長、保坂やよい副委員長、西智子委員、高村智恵委員 長谷川英子委員、太田哲也委員、長野貞夫委員、油野明子委員
資格審査	成立（委員8名出席）
欠席者	2名 杉山尊宣委員、中林貴紀委員
事務局	16名 福祉部：稲葉部長 子育て支援課：飯野次長、川村副参事、松崎課長補佐、 山田課長補佐、谷田部係長、梅崎係長、中島主幹、 山本主事、太田主事、藤井主事 保健センター：助川課長、小松係長 学務給食課：矢部課長補佐 スポーツ生涯学習課：長塚課長、吉田課長補佐
傍聴者	3人
次第	1.開会 （1）委嘱状交付 2.委員長あいさつ 3.議題 （1）報告事項 ①事業計画対象事業実施状況 ②子ども家庭総合支援拠点の設置について  （2）審議事項 ①第四次取手市保育所整備計画 ・戸頭北保育所の廃止時期について 4. その他 5. 閉会

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員長あいさつ
4. 新委員の紹介及び各委員の自己紹介
5. 議題

(1) 報告事項

①事業計画対象事業実施状況

(資料)「取手市子ども・子育て支援事業計画 対象事業実施・整備状況一覧」

事務局より説明

(質疑応答)

- 西委員 乳児家庭全戸訪問事業は、(コロナ禍で)ストップの時期がありましたが、そのあとのフォローは、相談で行っているとのことですが、相談を合わせると(訪問実施率は)90%を超えているのでしょうか。  
子どもを守る地域ネットワーク機能強化は個別支援会議が十分に行われているようですが、コロナ対策でここは全国的にもここが引っかかっている。行けない、来てもらいたくないの両方を合わせると下がるのだけど、何らかのフォローをしていないかと、数値に現れない虐待が問題になっています、この後、数値が上がるのではないかと予測が出ているし、6月以降で少し上がってきている地方都市もある状況の中で、どのように考えますか。
- 事務局 相談事業でフォローしている。4月、5月あたりで訪問などや来ていただいたり、9割以上はカバーできている。里帰りが長くなっている方は、4か月健診が初回の確認になる方もいました。
- 西委員 4か月健診はできているのか。
- 事務局 4か月健診は、3月、4月だけが中止になり、5月以降は追加日程を設けて実施している。
- 西委員 23区、都心よりもコロナ禍でも行き届いていると印象をもった。妊婦健診は順調なのか。特定妊婦のフォローはできているのか？
- 事務局 要支援妊婦、特定妊婦は国保連から連絡をもらって、もれなく実施している。フォローが必要なら早めに連絡をいただいている。もれなく対応している。
- 西委員 委員長 コロナ禍で見えなくなる状況であるので、引き続き対応をお願いします。その他、委員の皆様から(質問は)ありますでしょうか。無いようなので、続いて報告事項②の子ども家庭総合支援拠点の設置について、事務局より報告願います。

②子ども家庭総合支援拠点の設置について

(資料)「取手市子ども家庭総合支援拠点の設置について」

事務局より説明

(質疑応答なし)

委員長 (質問が) 無いようであれば続いて審議事項に移ります。審議事項①第四次取手市保育所整備計画、戸頭北保育所の廃止時期について事務局より説明願います。

(2) 審議事項

①第四次取手市保育所整備計画

・戸頭北保育所の廃止時期について

(資料)「戸頭北保育所の廃止について」

事務局より説明

(質疑応答)

太田委員 老朽化に伴ってはやむをえないと思う。それに対する対策を検討していると思っている。

委員長 2年という廃止の期間はどうか。

太田委員 保育については、わからない。

長谷川委員 5年以内の(廃止)計画の中で、2年で廃止は急ぎすぎと思います。2年後の廃止は反対です。老朽化(による廃止)は理解しますが、今いる子どもたちの心理的な影響についてもっと検討すべきと思います。保護者の就労のために預かるだけでなく、保育の現場にはクラスのお友達とのつながりを継続して、成長に向かって大事な時間を過ごしている。せめてあと1年、今の3歳児が(戸頭北保育所を)卒園できるまで、時間をかけて計画的に廃止ができないのかと思った。

転園先候補の施設は保育所との違いがあると思います。以前に台宿保育所がなくなった時は、舟山(保育所)、吉田(保育所)の受け入れ先があったのではないと思うが、今回、公立の保育所多くの受け入れがなければ、(台宿保育所廃止)とは同じようにはいかないのではないか。民間の園と市役所で調整があまり進んでいないと聞いている。これで間に合うのだろうかと思います。2年と決めてから、受け入れ先が足りなかったはできない。せめて、周りの園と話をし、それから時期を決めるとかはできないのか。決まってしまうたら、もうそれに合わせてしまうことになるので、2年がもっと長いのがいいということと、今、(廃止時期を)決めるのかと思いました。保育士不足については、市の(保育士)採用を増やすということはないのでしょうか。

高村委員 今年度末で（廃止が）決まると思っていたので、2年猶予がいただけるのはありがたい。パブリックコメントを拝見したところ、みなさん、（転園先の）経費を心配していたり、通勤で駅に近いから戸頭北保育所に預けているので、他だと通にくいなど、いろいろ転園では事情があるが、そこはきめ細やかに、面談などで対応していただけるとのことなので、個別に対応になると考えています。心配なのが、もし今年度に例えば永山保育所に移籍を希望される方は、優先的に永山保育所に入れて、戸頭北保育所にぎりぎりまでいたいの、来年度に移籍を希望される場合、（永山保育所に）入れないというのが生まれてしまうなら問題なのかなと心配しています。相談担当の設置の資料を配布されたということで、数件した相談が来ていないのは以外でした。相談内容を教えていただけたら参考になるかなと思います。

油野委員 私も仕事をしているので、（子どもを）保育所に預けています。最後の1年、娘の保育所を変えたことがあります。子どもの感覚で言うと、新しい記憶の中で成長していくところもあるのかな、新しい環境のもとですくすくの部分もあるのかなとポジティブな意見です。時期の設定ですが、スケジュールでは令和3年3月までですが、この後の1年間をどのような感じで進めていくのかということ、細かく保護者説明会をやられていると思いますが、移籍する先の保育所について、今現在の保護者さんたちがどのくらい実情を知っているのか、たとえば保護者さん同士の噂とかの認識で（移籍先を）選んで、（移籍先希望の）アンケートとなると、本当の意味で選んでいけるのかなって。例えばですけど、戸頭北保育所に在籍しているお子さんの保護者さんが実際に移る可能性のある保育所の見学などで雰囲気を見るだけでも安心感が違うのかなと思うのですが。

長野委員 廃止時期についてですが、令和4年3月となると、今が（令和2年）8月なので1年半ぐらいしかないと思います。この1年半で具体的に計画がまとまれば良いと思うんですけど、社会情勢だとかを考えると、コロナの件も来年度もたぶん引きずり、生活様式等も変わっていくなかで、混乱が予想されますので、1年半の中では厳しいのではないかなと思うんです。ただ、自然災害というのは、いつ発生するか分かりませんので、児童の生命の安全を考えると早急に廃止した方がよいと考えています。

西委員 慎重に進めたいなという気持ちであります。あと1年半しかない。子どもの育ちを見ていくと3歳児が出来上がった集団に入っていくというのは、とても大変なことです。子どもの立場からひとつあります。あともう一つは、保護者の方もまだ気持ちが、1年半で、全部生活変わります、

動線も変わるし、いろいろな意味で。これは、少し慎重にしておきたい。今、ウイズコロナとかいう言い方で、さまざまな保育が展開されていると思いますが、今現在の子ども達が、定員が少し空いているところそれぞれの園に行けば、また密な状態を作っていくわけですが、そういう意味でも慎重に。いろいろなところで時差登校をしたり、人数を少なくして活動していたら、子どもたちがよく見えて、内容がよくなっている、これは保育教育の現場で。実際には園の先生方が人員を工夫しながら時間差を使って、密じゃない状態をどうやって作るかのような視点もあるので、様々な方向では廃止とか民間委託をしていくのは慎重であるべきだという保育界の先生方の意見もあります。やはり立場、立場でそれぞれありますし、私もどちらかという賛成です。環境が変わって、さらに早急に環境を子どもも変える、先生たちも変える、これはなかなか難しいことなので、あと1年半という期限は、もう少し慎重でないという両者に負担がかかるのではないかという気がしています。老朽化の問題はですね、早急に今どうだという問題はないということですよね、あったら大変ですよね、もちろん一番いいのは、公立保育園が新しい隣の土地にあたりを立てて、保育士を増員するのが一番いいのですが、財政上難しい面があったり、地域性の問題もあったりするから、そこは望めないとしたら、もうちょっと慎重に進めたらいいのではないかと、1年半は早急すぎるし、生活様式が変わってくるこの時期に、あえて様式をかえるのを市が率先していくのがいいのかどうか、慎重にあるべきだと思っています。

保坂副委員長

保護者にとって移籍のことが一番問題になるのかなと思います。老朽化がどのくらい進んでいるのか、子どもの安全が一番かなと感じています。園舎でもいろいろなことが起こりうると思います。45年ですか、いろいろ直し、修繕しながらとのことですが、まずは安全、子どもの安全が一番かなと感じています。1年半が早いのか、2年が早いのか、専門家じゃないと分からないと感じていますが、親御さんとしては、子どもたちをどこに移籍をさせたいか、そこをしっかりとくみ取ることが大事だと思います。永山保育所は駐車場は安全な広さはあるが、園庭は小さい、園舎もどのように改修していくのか、永山保育所の子どもを犠牲にしないのが一番と思いながら聞いておりました。子どもたちは親の思うほどに順応性がすごくあって、すぐにお友達になれるような生活を今までも保育所でしていると思います。基礎的なことをしっかりと培ってきている子どもたちだと思うので、順応性があるのかなと思います。一番大事なのは、保護者の方に寄り添ってしっかりと相談を受けていけた

ら一番いいと思っております。

金田委員長 うちと同じ敷地内に保育園と認定こども園があるわけですが、うちの園児が幼稚園の方に行ったりとか、その逆に幼稚園のお子さんがうちの保育園の方に来てくれたりとか、年齢問わず順応性はすごく高いと思います。やはり子どもは行き来するのはすぐに慣れるのではないかと思うのですが、委員のみなさまのご意見を聞いていても、保護者の問題、特に私が気になったのは補助金の創設、今までいた保護者は、新しく来た保護者は補助金をもらっているが、私たちはもらえないのかとならないのかが気になっている。長谷川委員がおっしゃたように、2年ではという話もありましたが、老朽化も含め、財政も考えたうえでの判断だと思いますので、市のやり方が一番いいのではと思います。保護者のとらえ方について事務局にお聞きしたい。保護者の方たちは令和4年3月(廃止)に対しての意見はどのようなのでしょうか。それは困るとかの意見が多いのかどうか。

事務局 前回の説明会では、事務局としては1年後で考えているけれども、まだ決定していない中での話だった。(廃止期限が)決定した中でのリアクションでなかった。市が決めたことであればと言う方ももちろんいらっしゃいますが、自分の子どもが卒業するまでは絶対廃止しないでくれという方、もちろんいらっしゃいます。誠実に対応していくしかないのかなと思っております。

金田委員長 あと数回保護者説明会がございます。そういう意見をくみ取って、寄り添っていく気持ちを市の方からも姿勢を見せていただいて、100%ご理解いただけないかもしれないが、保護者が一番気になっているのが(廃止の)期限でしょうから、保護者のご意見を大切にさせていただきたいなどの思いはあります。保護者説明会の回数は。

事務局 今年度1回、前年度1回です。

金田委員長 これからの話し合いの中で、いろいろと問題が出てくるかもしれませんが、現時点では私たち委員の中では、今日のご意見が妥当なのかなと感じがいたしますので、またそれを拾い集めて、ご報告いただければなと思います。少しでも保護者のご不安が軽減できるような体制を整えていただきたいと思いますと思っております。

では、つづいてその他でございますが、事務局で何かございますか。

## 6. その他 中央保育所の民営化について

(資料)「中央保育所 民営化とは？」

事務局より説明



金田委員長 他に事務局から何かありますか。

事務局 廃止の時期について説明をさせていただきたいと思います。保護者説明会を今年行いました。廃止に時期を明確に示していなかったものですから、保護者の方からは時期をはっきりさせてほしいという意見が出されまして、今日の児童福祉審議会を経て、(令和)4年3月31日という廃止の時期を保護者の皆様方にお知らせをして、その中からアンケートを募って、どのように保護者の方々に寄り添っていけばいいのかというところを探しながら、(令和)4年3月31日を進めさせていただきたいと、事務局では思っております。

金田委員長 保護者に対するご案内というのは大切だと思いますので、審議会の方では、そのような話が出たということで、お願いいたします。  
これにて第1回児童福祉審議会を終了いたします。

## 7. 閉会

取手市児童福祉審議会 会議規則 第9条2項の規定により署名する。

令和 2 年 10 月 25 日

委員長

金田 冬彦

署名委員

油野 明子

署名委員

長谷川 英子